

= 新型インフルエンザに感染した方のワクチン接種について =

新型インフルエンザに感染した際の重症化予防ならびに医療を守ることを目的として、10月23日から新型インフルエンザワクチン接種が県内の受託医療機関*¹において始まっています。

ワクチンの数が限られているため、接種の優先順位が決められています。

現在、大変多くの方の接種希望をいただいております、限られたワクチンをより効率的、効果的にお渡しすることに苦慮しております。

については、既に新型インフルエンザに感染された方のワクチン接種について、参考にさせていただきますようお願いいたします。

Q 医師からインフルエンザ簡易検査でA型陽性との診断は受けていますが、新型インフルエンザとは言われていません。

A 現在(11月10日)県が行っているサーベイランス(インフルエンザウイルス監視事業)の検査状況からは、全てが新型インフルエンザと考えられます。そのため、インフルエンザ簡易検査においてA型が確認された方は、新型インフルエンザに感染された可能性が高いと考えられます。

また、今年の夏頃にPCR検査*²を受けて、新型インフルエンザ陽性との診断を受けられた方は、新型インフルエンザに感染したことが確定しています。

Q A型インフルエンザにかかったと思われる場合の新型インフルエンザワクチン接種はどのようにすればいいのでしょうか？

A 基本的には、新型インフルエンザに既に感染された方は、病気と闘うための免疫が獲得されているため、ワクチン接種は必要ないと考えられます。

PCR検査*²で確定している方は、ワクチン接種は必要ないと考えられます。

A型インフルエンザにかかった方も、上記の点をご理解いただき、かかりつけ医(医師)と相談の上、接種の有無についてご判断ください。

<参考>

* 1 「受託医療機関」: 国(厚生労働省)とワクチン接種等に係る委託契約を締結し、新型インフルエンザワクチンの接種を行う医療機関。県内の受託医療機関は、滋賀県ホームページ(<http://www.pref.shiga.jp/>)、市町保健センター、「かかりつけ医」でご確認ください。

* 2 「PCR検査」: 遺伝子検査のひとつで新型インフルエンザの確定検査のために用いられます。今年の7月中旬頃は、新型インフルエンザ感染を疑う方全員に同検査を行っていましたが、現在では、入院を必要とするような重症者の場合等に限定して実施しています。